

家庭ゴミの

出し方と区別のしかた

家庭で分別・正しく出そう家庭ゴミ



出し方のポイント

ゴミは、町の指定した袋に入れて出してください。
レジ袋や町指定以外の袋等で出したゴミは収集しません。

ゴミの収集日

決められた日の朝6時から8時までに、地区の指定場所（フェンス等）へ出してください。

地区	燃えるゴミ	燃えないゴミ リサイクル用プラスチック類
久国、棚野、立川、中山、横瀬 坂本、与川内	月・水・金	水・金
石原、沼江、掛谷、山西、中角 生名、今山、黒岩、星谷	火・木・土	木・土

区別のしかた

燃えるゴミ

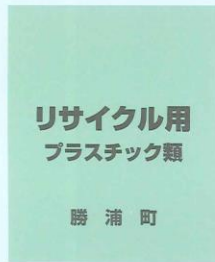
果物・野菜・台所くすなど水分の多いものは十分水を切り、黄色の袋に入れてお出し下さい。



黄色の袋

リサイクル用プラスチック類

汚れを落としてください。プラスチック製のトレイ、チューブ、カップ等



緑色の袋

燃えないゴミ

空き缶類、ビン類は中身をとり、のぞき水洗いしてください。
※スプレー缶は穴を開けてください。

●緑色の字 アルミ缶類



容器に記されたマークで判別する事も出来ます。

●青色の字 ビン ガラス類



透明の袋

●オレンジ色の字 スチール缶類



●スチール スチール缶類

容器に記されたマークで判別する事も出来ます。

●黒色の字 その他金属類



●黒色の字 その他金属類

以上4種類に分別してください。

※ペットボトル・白色トレイ（ネット収集）、食品ビン（コンテナ収集）、古紙の回収にもご協力ください。詳しくは、「広報かつら」をご覧ください。
※そごみ、産業廃棄物、危険物等は収集できません。

守っていますか？

ゴミ出しルール

ゴミを出すときは必ずルールを守りましょう。ゴミの処理効率の向上と、危険な事故などの防止のためです。みなさん、ご協力ください。

ルール

4 爆発する恐れがあるので、スプレー缶は穴を開けて中身を出し切ってから



ルール

1 ゴミはきちんと分けて出そう



ルール

5 生ゴミはよく水を切って、軽くして、燃えやすいようにしよう



ルール

2 収集所の近所の方の迷惑にならないよう、決められた場所、日時を守ろう



ルール

6 ガラスや割れ物、刃物、竹串などケガのしやすいものは、紙などに包み、「危険物」と明記しよう



ルール

3 道端などにポイ捨てするのはやめよう



ルール

7 できるだけリサイクルに廻そう



混ぜればゴミ・分ければ資源!!

勝浦町保健部長会
勝浦町住民課 ☎ 42-1501
IP(代) 050-3438-7148